

平成24年行政事業レビューシート

(国土交通省)

| | | | | | | | |
|----------------------------|--|-------------|------------|--|-------|----------|-----------|
| 事業名 | 歴史まちづくり法の運用等改善に向けた施行状況検討調査 | | 担当部局庁 | 都市局 | | 作成責任者 | |
| 事業開始・終了(予定)年度 | 平成25年度 | | 担当課室 | 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 | | 課長 舟引 敏明 | |
| 会計区分 | 一般会計 | | 施策名 | 21 景観に優れた国土・観光地づくりを推進する | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | - | | 関係する計画、通知等 | 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法) | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 被災時における歴史的な建造物・町並みを活かした復旧・復興への対応等、歴史まちづくり法の制度面・運用面の課題や発生要因を整理し、必要に応じて法令や運用指針等の改正を行うことにより、我が国における歴史的風致の維持向上の推進を図る。 | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 歴史的風致維持向上計画の認定都市数は35都市となり、歴史的風致の維持向上の取組は着実に進展しているが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興においては、歴史的な建造物・町並みに十分な配慮がなされず、歴史的建造物の解体や町割りが喪失する事例が散見されるなど、歴史まちづくりの推進に向けた課題も存在することから、歴史的風致維持向上計画の認定都市、歴史まちづくりの取組を積極的に行っている非認定都市等を対象とした現地調査・ヒアリングをとおして、歴史まちづくり法の制度面・運用面の課題やその発生要因を把握し、法令や運用指針等の改正に向けた対応方針の検討を行う。 | | | | | | |
| 実施方法 | <input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | 予算の状況 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度要求 | |
| | | 当初予算 | - | - | - | 10 | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | |
| | | 繰越し等 | - | - | - | - | |
| | 計 | - | - | - | - | 10 | |
| | 執行額 | - | - | - | - | - | |
| 執行率(%) | - | - | - | - | - | | |
| 成果目標及び成果実績 (アウトカム) | 成果指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標値(28年度) |
| | 歴史的風致維持向上計画の認定を受けた市区町村の数 | 成果実績 | 団体 | 16 | 22 | 31 | 60 |
| | | 達成度 | % | 26.7% | 36.7% | 51.7% | |
| 活動指標及び活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度活動見込 |
| | 調査実績件数 | 活動実績(当初見込み) | | | () | () | () |
| 単当たりコスト | 10,000千円(調査予定費/調査予定件数) | | 算出根拠 | 平成25年度における調査予定費(10,000千円)を調査予定件数(1件)で除したもの | | | |
| 平成24・25年度予算内訳 | 費目 | 24年度当初予算 | 25年度要求 | 主な増減理由 | | | |
| | 景観形成推進調査費 | - | 10 | H25新規 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | 計 | - | 10 | | | | |

| 事業所管部局による点検 | | | |
|--|---|--|--|
| | 評価 | 項目 | 評価に関する説明 |
| 目的・予算の状況 | ○ | 広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 | 歴史まちづくり法は、我が国にとって貴重な資産である歴史的風致の維持及び向上を図るために制定された法律であるが、被災時における復旧・復興への対応等、制度面・運用面の課題等が顕在化してきたため、それらを把握し、適切な対応を講じることによって、より一層の効果の発現を図る必要がある。 |
| | ○ | 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。 | |
| | — | 不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。 | |
| 資金の流れ、費目・使途 | — | 支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。 | |
| | — | 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。 | |
| | — | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | |
| | — | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | |
| | — | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | |
| 活動実績、成果実績 | — | 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 | |
| | — | 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 | |
| | — | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | |
| | — | 類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 | |
| | — | ※類似事業名とその所管部局・府省名 | |
| — | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | | |
| 点検結果 | <p>歴史まちづくり法は、我が国にとって貴重な資産である歴史的風致の維持及び向上を図るために制定された法律であるが、被災時における復旧・復興への対応等、制度面・運用面の課題等が顕在化してきたため、それらを把握し、適切な対応を講じることによって、より一層の効果の発現を図る必要がある。</p> <p>発注先の選定にあたっては、透明性・公平性の確保を図るため、企画競争の手続きにおいて、企画提案書の評価にあたり匿名評価方式で書類評価を行うとともに、提案の特定にあたり外部の学識経験者からなる企画競争有識者委員会による審査を行う予定である。</p> | | |
| 予算監視・効率化チームの所見 | | | |
| <p>事業所管部局による点検がおおむね適切に行われており、効果的な施策として効率的に執行できるように努めるべき。</p> | | | |
| 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等) | | | |
| <p>補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</p> | | | |
| 関連する過去のレビューシートの事業番号 | | | |
| 平成22年行政事業レビュー | — | 平成23年行政事業レビュー | — |